地方債の額	予備費の使用（令和二年七月三十一日閣議決定）及び令和二年度一般会計の予備費の使用（令和二年九月十五日閣議決定）に係るものに限る。）及び令和二年七月豪雨への対応に伴う投資的経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和二年度市町村八十・〇％分」という。） (ア)　令和二年度市場公募都市に係るもの (イ)　令和二年度市場公募都市以外の市町村に係るもの イ　義務教育施設の建設事業（義務教育諸学校施設費国庫負担法第三条第一項（第三号を除く。）に規定する施設に係るものに限る。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和二年度市町村六十・〇％分」という。） (ア)　令和二年度市場公募都市に係るもの (イ)　令和二年度市場公募都市以外の市町村に係るもの ウ　ア及びイに掲げる事業以外の事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和二年度市町村五十・〇％分」という。） (ア)　令和二年度市場公募都市に係るもの (イ)　令和二年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
七　地方税減収補填債償還費	地方税の減収補填のため平成十五年度から令和二年度までの各年度において特
［削る］	(1)～(17)　［略］ (18)　令和二年度減収補填債 ア　従来分 (ア)　令和二年度市場公募都市に係るもの (イ)　令和二年度市場公募都市以外の市

を得た地方債の額	和元年度までの各年度において特
七　地方税減収補填債償還費	地方税の減収補填のため平成十一年度から令
(1)　平成十一年度減収補填債 (2)～(18)　［同上］ ［新設］	